

# 令和 8 年度 事業計画書

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

米国トランプ政権の掲げる「ドンロー主義」は、従来の世界秩序を大きく揺さぶり、グリーンランド等を巡る緊張がEUとの間に亀裂を生んでいる。また、ベネズエラなどに新たな火種が生じ、ウクライナやガザの戦闘はいまだ止まず、イラン・中東にも戦火が広がった。ロシアや中国などの覇権主義国家の動向も気がかりである。令和 8 年度は、建国 250 年を迎える米国の中間選挙が行われ、社会の分断が深まる中、自由主義のリーダーとして国際協調への軌道修正が図られるのかに関心が集まる。

国内では、年明け早々の衆議院選挙で与党が大勝し政権が安定したものの、物価高や人手不足が続いている。国論を二分する大胆な政策として、責任ある積極財政や安全保障の抜本的強化を掲げ本格始動した高市内閣の手腕が試される年となり、また、台湾有事発言により深刻化した対中国外交の改善が課題となる。

海外・国内ともに、大きな変化の潮流が予想される。

協会は今後ともこれら社会の変化に対応し、公共的使命の発揮及び加盟社の円滑な取材活動に資する取組みを行っていききたい。

そのため、当協会では協会が抱える事業・運営等の諸課題を整理し、時代に合った協会のあり方を引き続き「組織改革委員会」で議論していくこととしている。

また、来年、横浜において「幸せを創る明日の風景」をテーマとして開催される「2027 年国際園芸博覧会」での取材体制の確立に向け、情報収集、要望活動を行っていく。

さらに、国際交流事業として、日韓合同役員研修会を日本で開催することを予定しており、この機会に両国の専門新聞を巡る環境変化や今後の運営の在り方などについて率直に意見交換を行い協会活動に資することとしたい。

当協会の各事業については、現在の厳しい状況を乗り越えながら加盟社と手を携え、専門紙（誌）の発展を目指し、協会の各種行事を円滑に実施する所存である。

AI・SNSの利用がビジネスや社会生活に浸透し、情報の提供側に業務作業の変化・情報管理等が課題になっているとともに、受け手側にもその真偽・正確性に留意した情報の選別が求められる。専門新聞は、特定の分野について丁寧に現場取材し読者に役立つ正確な情報を提供してきた実績がある。変化の激しい社会においてこの強みをさらに発揮するため、今後とも、加盟社とともに専門新聞の使命を遂行し、また有意義な情報交換ができる場として協会活動を推進していきたいと考えている。

引き続きご支援・ご協力のほどお願いする次第である。

## I. 公益目的事業

公益社団法人として次の公益目的事業活動を推進する。

### 1. 専門紙（誌）記者取材活動運営事業

「社会的公益性をもった新聞・通信」を、「公共的使命」をもって発行・編集し、国民各界各層に届けるため、「記者による取材活動」が円滑に行われるよう運営し、「専門紙（誌）の健全な発展」を支援し「国民生活の向上と我が国の産業・経済・教育・文化各層社会の発展に寄与する」ことを目的とする事業。

- (1) 国会専門紙記者会、国土交通省専門紙記者会に対し、記者の取材活動が円滑に出来るようコミュニケーションを図ると共に、情報収集、情報整理、取材環境の整備、「帯用証」「記者記章」の発行交付申請手続き、管理など記事作成等の記者取材活動を支援
- (2) 総理大臣記者会見、官房長官記者会見の取材者登録の手配等専門紙（誌）記者取材活動充実化を推進
- (3) 東京都庁内における専門紙（誌）記者の取材活動の円滑化を推進
- (4) 成田・東京・中部・関西・大阪の各国際空港における取材活動の円滑化を支援
- (5) 専門紙（誌）記者の取材活動が円滑にできるよう未設置省庁に対し、専門新聞記者会室設置を要望

- (6) 海外における取材の便宜をはかるため「海外取材記者証」を発行
- (7) 協会未加入の専門紙（誌）記者に対する各省庁に取材する場合の手続き等の情報提供
- (8) その他必要とする活動

## 2. 新聞週間における「日本専門新聞大会」開催事業

国民の「知る権利」と「言論の自由」の担い手である新聞・通信を中心としたメディアの公共的使命を認識し、広く国民に啓発する期間として毎年新聞週間が開催される。この機を捉え「日本専門新聞大会」を開催し、以下具体的事業を実施することをもって、文化の振興および国民生活の向上等に寄与することを目的とした事業。

### (1) 「日本専門新聞写真コンクール」の実施

新聞週間の趣旨を啓発し、かつ専門紙（誌）の役割と特性の理解醸成および普及を目的とし、新聞または雑誌に不可欠な写真を募集、新聞週間の「日本専門新聞大会」において入賞者を表彰。

また、歴代の文部科学大臣賞を受賞した写真展をギャラリーに展示し、広く一般の鑑賞に供するとともに、本コンクールの意義と専門新聞をアピールするための写真展開催を検討。

### (2) 新聞週間キャッチフレーズの募集

新聞週間の趣旨を啓発し、かつ専門紙（誌）の理解醸成および普及を目的とし、専門紙（誌）特有の役割・特性・価値などを主旨とし、それにちなんだ「キャッチフレーズ」を国民各界各層から募集、新聞週間の「日本専門新聞大会」において入賞者を表彰。

### (3) 時局講演会の開催

新聞週間の趣旨を啓発し、国民生活の向上、産業経済の発展等に資することを目的として、国民各界各層に向けた講演会を「日本専門新聞大会」において実施。

### 3. 国民各界・各層に対する専門情報の提供事業

あらゆる分野の産業界および公的機関に対し、的確・迅速にまた公正・精確に専門紙（誌）情報の提供を行っていくことをもって、国民生活の向上、産業経済の発展に寄与することを目的とした事業。

- (1) 専門新聞「要覧」の編集・発行、および公的機関への無償提供
- (2) 専門紙（誌）、専門情報の収集希望者に対する「閲覧室」の充実化
- (3) 協会ホームページを充実し、情報発信機能を強化

### 4. 講演会の開催事業

国民生活の向上、産業経済の発展、専門紙（誌）の発行・編集技術の向上等国民各界各層に向けた講演会を実施することにより、文化の振興に寄与することを目的とした事業。

- (1) 政治・産業経済・社会・文化・情報等あらゆる分野の専門家などを講師とした新春講演会の実施（毎年1月定期開催）
- (2) 専門紙（誌）の発行・編集などに関わる技術講演会などの実施を検討（開催は不定期）

## II. 協会加盟社への共益事業および協会組織強化活動

### 1. 総務委員会

加盟社の経営と協会運営に資するため、次の活動を推進する。

- (1) 公益社団法人としての公益目的事業、予算等の管理および進捗状況の検証
- (2) 第三種・第四種郵便制度を継続的に維持するための情報収集と要望
- (3) すべての専門紙（誌）に対する「消費税軽減税率」適用に向けての情報収集
- (4) 著作権に関する研究・保護活動
  - ① 公益社団法人日本複製権センターからの包括許諾・著作権使用料の契約加盟社への分配及びデジタル著作物の利用許諾に関する検討

- ② 一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会からの授業目的公衆送信補償金の著作権者への分配
  - ③ 著作権を守るため、協会加盟社と複製権管理団体の公益社団法人日本複製権センターおよび一般社団法人出版者著作権管理機構との「著作物の複写等および電磁的複製等の利用の許諾の代理をさせる委任契約」の促進
- (5) 日本専門新聞大会における加盟社代表者顕彰、加盟社役員・優良社員表彰の実施
  - (6) 日本専門新聞政治連盟との連携
  - (7) 協会運営に関する諸会議の開催
  - (8) 協会の組織体制強化のための定款・諸規程の見直し・整備として、①「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の改正に伴う外部理事・外部監事の選任、②役員定数の見直し、③理事会の招集に関する定款規定の整備を予定
  - (9) 外部理事の選任
  - (10) 当協会が抱える事業、運営等の諸課題を整理し今後の対応を検討する組織改革委員会の開催

## 2. 組織委員会

協会の組織強化と財政基盤確立のため、新会員の加入促進活動を中心に次の活動を推進する。

- (1) 公益社団法人加入のメリットを整理し、加入促進活動をより効果的に推進。特に、国会・国交省記者会に加入し、タイムリーな取材が可能というメリットをアピールした加入勧誘の促進。
- (2) 有力専門新聞社・通信社・専門メディアへの新規加入促進をはかるための諸施策を検討
- (3) 協会加盟社による有力専門新聞社・通信社・専門メディアの紹介活動の推進
- (4) その他新規加入促進のための必要な活動

### 3. 記者会委員会

公益目的事業「1. 専門紙（誌）記者取材活動運営事業」を推進する。

### 4. 広報委員会

公益社団法人としての機能充実、加盟社への効率的・効果的な情報発信等をめざし、次の広報活動を積極的に推進する。

#### (1) 対外的広報活動

- ① 協会ホームページ、協会パンフレット及び専門新聞要覧を効果的に活用し、諸官庁、大公使館、図書館、各種団体、企業など広く国民各界各層に対する広報活動。この際、協会パンフレットについて、最新の協会活動等を盛り込んだ改訂版の作成を検討。
- ② 協会主催の各種企画と講演会等に、国民各界各層からの参加を促すためのPR活動並びに協会加盟社への協力要請と促進
- ③ 各放送・新聞・雑誌等の専門紙（誌）取材に対する協力
- ④ 協会加盟紙に「読者総数 1,200 万人」の突き出し広告を掲載、またホームページにバナーを掲載するなど積極的な広報活動の推進

#### (2) 内部的広報活動

- ① 協会活動のPRを図るために協会会報の定期的な発行
- ② 新聞週間に合わせての大会特集号、速報号の発行ならびにその他広報企画の促進
- ③ 各委員会と連携を強化して協会活動の充実・強化を図るために積極的な広報活動の展開

### 5. 国際交流委員会

経済・文化活動がますますグローバル化し、各産業のオピニオンリーダーとしての重責を担う専門新聞の立場から次の国際交流活動を推進する。

- (1) 日韓専門新聞協会交流事業。令和8年度は、日韓合同役員研修会を日本で開催することから、より効果的な情報交換、より有意義な交流に努

め、その成果を加盟社に伝える。

- (2) 海外の専門新聞・専門メディア関係者及び各国大使館等との国際交流の促進事業

## 6. 情報化・社会文化委員会

### <情報化>

加盟各社の経営に資するため、経営に関する諸調査、研究と資料の収集を行い、その結果及びデータ、資料などを加盟社にフィードバックする。

- (1) 各委員会と連携し、各委員会が必要とする情報を収集するためアンケート調査
- (2) IT 社会の進展に対応してメディア産業におけるデジタル、WEB 事業等について国内外の状況を調査、情報収集
- (3) 「2027 年国際園芸博覧会」(2027 年 3 月 19 日～9 月 26 日) について、情報収集を行い、円滑な取材活動の構築に向けて関係諸官庁、関係団体との連携を推進。また、国内外の大規模な行事、イベント等について情報収集に努めるとともに、円滑な取材環境の構築に向けて関連諸官庁、団体などとの連携を推進
- (4) スモールコンセッションの施策(国土交通省)に協力することを前提に関連する情報を収集し加盟社に提供
- (5) その他必要な情報収集および加盟社への情報提供

### <社会文化>

加盟社の経営向上並びに国民各界各層の利益擁護に資するために、次の活動を推進する。

- (1) 公益目的事業「4. 講演会の開催事業」を推進
- (2) 加盟社の実務担当者や一般人を対象としたセミナーを開催するほか、オンラインによるセミナーの送信を検討
- (3) その他、必要とする文化活動

## 7. 新聞大会運営委員会

公益目的事業「2. 新聞週間における日本専門新聞大会開催事業」を推進する。

## 8. 関西支部活動

関西に本社及び支社・支局を置く加盟社は本部方針に基づき、令和7年度事業を次のとおり計画し、専門新聞に課せられた社会的使命の遂行に努めるとともに、加盟社の健全な発展と社会的地位の向上を図り、さらに公益法人としての事業運営を積極的に推進する。

- (1) 支部総会・幹事会の開催
- (2) 組織委員会と連携し、有力専門新聞社の新規加入促進
- (3) 加盟社役員及び社員等を対象とした講演会、研修会、見学会、情報交換会の開催
- (4) 広報・取材活動の推進
- (5) 情報サービス事業の充実
- (6) 他団体・組織等との懇談
- (7) その他必要とする支部活動